
在シカゴ日本国総領事館Eメールマガジン

《第 137 号》 3/8/2016

◎目次

- 1. 「安全の手引き」の改訂
- 2. ジカウイルス感染症（ジカ熱）にご注意ください
- 3. 平成 28 年度（2016 年度）前期用教科書配布のお知らせ
- 4. マイナンバー制度（非居住者が行う国外送金手続きについて）
- 5. 領事出張サービスのお知らせ
- 6. 日本関連文化事業のお知らせ
- 7. 臨時職員募集のお知らせ
- 8. 休館日のお知らせ

=====

1. 「安全の手引き」の改訂

=====

在留邦人の皆様の安全対策として当館にて作成している「安全の手引き」を改訂しました。この手引きには、最近の治安情勢、安全対策のための注意事項、緊急事態発生時の対応要領等が記載されていますので、当地に来られてまだ間もない方はぜひご覧頂き、ご自身の身を守るための参考としてください。また、当地居住歴が長い方にも、今一度ご自身の防犯対策を見直すきっかけとして一読をお願いします。手引きは、当館領事窓口にて備え付けてあるほか、以下からダウンロードできます。

<http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/tebiki.pdf>

=====

2. ジカウイルス感染症（ジカ熱）にご注意ください

=====

3月4日現在、当館管内のうち、イリノイ州（5名）、インディアナ州（2名）、ミネソタ州（3名）、ネブラスカ州（2名）、アイオワ州（3名）において、ジカウイルスへの感染者が確認されています。感染者はいずれもジカウイルスが流行している中南米への渡航後に感染が確認されています。

ジカウィルス感染症に関する詳細は、当館ホームページをご覧ください。

http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/con_anzen_zika_160304.pdf

=====
3. 平成 28 年度（2016 年度）前期用教科書配布のお知らせ
=====

当館では、イリノイ、インディアナ、アイオワ、カンザス、ミネソタ、ミズーリ、ネブラスカ、ノースダコタ、サウスダコタ、ウィスコンシン の 10 州にお住まいの日本国籍をお持ちの小・中学生に日本の義務教育用教科書を無償で配布しています。

申込み期間：2016 年 3 月 4 日～4 月 30 日

なお、配布開始は 4 月中旬～下旬頃を予定しております。

配布条件等、詳しくは当館ホームページをご覧ください。

http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/con_kyokasho_zenki_2016.html

=====
4. マイナンバー制度（非居住者が行う国外送金手続きについて）
=====

日本の内閣府及び金融庁は、金融機関における非居住者が行う国外送金手続とマイナンバーについて、次の通り案内していますので、お知らせいたします。

日本国内の金融機関の本支店に開設された預貯金口座宛に、日本国外から送金が行われた場合において、送金者が非居住者であること、又は送金の受領者が非居住者であることによりマイナンバーを有しない場合、マイナンバーがないことのみを理由として、金融機関が当該海外からの送金、又は当該送金された金銭の払出しを拒否することはありません。

ただし、非居住者であること（従来、居住者であった方が新たに非居住者となったこと等を含む。）は、金融機関に対して正式に届出を行っていただいている必要があります。

マイナンバー制度についての詳細は、以下のウェブサイトをご覧ください。

<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/>

=====
5. 領事出張サービスのお知らせ
=====

領事出張サービスを下記のとおり実施する予定です。出張サービスでは、在外選挙人名簿登録申請のほか、旅券の申請・交付、在留届（変更届）、各種証明の申請、戸籍・国籍に関する届出を取り扱っておりますので、多くの方のご利用をお待ちしております。

3月11日（金） インディアナ州インディアナポリス市（旅券仮申請受付期限：2月26日）

http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/con_in_160311.pdf

3月18日（金） ミネソタ州イーガン市（旅券仮申請受付期限：3月4日）

（会場がブルーミントン市からイーガン市に変更になりましたのでご注意ください。）

http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/con_mn_160318.pdf

平成28年度（2016年4月以降）の領事出張サービスの具体的な日時・場所につきましては、決定次第、当館ホームページおよび本メール・マガジンでお知らせしますが、最新の情報をお知りになりたい方は、以下の当館ホームページを定期的にチェックしてください。

http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/con_main_j.html#con_ex

=====

6. 日本関連文化事業のお知らせ

=====

（1）東日本大震災復興支援イベント「Kizuna 5/Voices of the youth」

東日本大震災から5年。震災で被害に遭った方々を忘れることなく、また被災地の復興に向けてシカゴから東北への継続的な支援を呼びかけるべく、シカゴ姉妹都市大阪委員会が中心となり、震災復興イベント Kizuna 5 をオールジャパンで実施します。Kizuna 5には以下のイベントが含まれます。詳細は以下のウェブサイトをご参照下さい。

<http://chicagosistercities.com/Kizuna5>

<震災復興写真展>

日時：3月7日（月）～11日

場所：James R. Thompson Center (100 W. Randolph Street, Chicago, IL)

日時：3月14日（月）～25日（金）

場所：Richard J. Daley Center Lobby (50 W. Washington Street, Chicago, IL)

<震災復興経済セミナー>

日時：3月9日（水）午後6時～8時15分（開場：午後5時30分）

場所：Grant Thornton (171 N. Clark Street, Chicago, IL)

<パネル・ディスカッション「Emergency Response for Natural Disasters and Global Partnership」>

日時：3月14日（月）午後6時～8時（開場：午後5時20分）

場所：在シカゴ日本国総領事館広報文化センター

(737 N. Michigan Ave., Suite 1000, Chicago, IL)

(2) 震災復興経済セミナー

日時：3月10日(木) 時間未定(昼食時)

場所：ミネアポリス/セントポール(会場未定)

東北の被災地におけるビジネス環境の復興状況を伝える、経済セミナーをJETRO シカゴ事務所とミネソタ日米協会、ミネソタ州政府他の共催で実施します。今年はIRIS USA INCの大山晃弘チェアマン(アイリスオーヤマ(株)米国法人)を講師に迎え、被災時や被災後の経験、復興支援への関わり、被災地の未来について講演頂き、米国のビジネス関係者と被災地とのビジネス促進に繋げることを目指します。この他、被災地にゆかりのある現地企業・関係者の登壇も検討中。詳細は決定次第以下のウェブサイトに掲載されます。

<http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/JIC/calendar.html>

(3) ビブリオバトル

日時：3月12日(土) 午後2時~午後4時

場所：場所：当館広報文化センター・ホール

(737 North Michigan Ave. Suite 1000, Chicago, IL 60611)

ビブリオバトルは、日本発の知的エンターテインメントです。数名のプレゼンターが、テーマに沿った自分の好きな日本書籍の魅力を伝えます。今回のテーマは、「日本の推理小説」です。入場無料、申込不要。詳細は下記サイトをご覧ください。

<https://www.facebook.com/events/1051651504876456/>

(4) 裏千家淡交会シカゴ支部「利休忌」(茶道デモンストレーション)

日時：3月19日(土) 午後1時~

場所：当館広報文化センター・ホール

(737 North Michigan Ave. Suite 1000, Chicago, IL 60611)

茶道を大成した千利休の遺徳を偲ぶため、裏千家淡交会シカゴ支部が当館広報文化センターで利休忌を開催します。この機会に裏千家のお点前を見学して頂けます。また、お茶とお茶菓子もご用意しております。入場無料。以下のサイトにて参加登録をして下さい(『参加予定』をクリック)。

<https://www.facebook.com/events/160174651031533/>

(5) 第30回日本語弁論大会

日時：3月26日(土) 午前10時~午後5時(発表は午後3時半頃まで)

場所：当館広報文化センターホール

(737 N. Michigan Ave. Suite 1000, Chicago IL 60611)

中西部全域から集まる日本語学習者が、小・中学生から大学・一般の4カテゴリーにわかれ、最優秀賞の日本往復航空券を目指して日頃の学習の成果を競い合います。今年は開始から30年を迎え、新たに継承語の部門を新設します。応募〆切が迫っています！たくさんの方の応募をお待ちしております。詳細は下記サイトをご覧ください。

弁論大会：<http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/JIC/SpchCont/info2016.pdf>

弁論大会継承語の部：http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/heritage_learners.pdf

=====

7. 臨時職員募集のお知らせ

=====

当館では、臨時職員（1名）を募集しております。ご関心のある方は、以下の当館ホームページをご覧ください。3月15日（火）までに当館まで履歴書をお送りください。

http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/con_boshu_160229.html

=====

8. 休館日のお知らせ

=====

次回の当館休館日は以下のとおりです。

3月25日（金） Good Friday

休館日には領事窓口、広報文化センター、電話での応対等、通常業務は行っておりません。海外への渡航などで日本のパスポート（旅券）の発給を申請される場合には、発給まで時間を要しますので、現在お持ちのパスポートの有効期間を予めご確認の上、早めの手続きをお願いします。パスポートを含む当館の領事業務につきましては、当館ホームページをご覧ください。

http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/con_main_j.html

なお、事件・事故に巻き込まれた方、その他緊急の用件のある方は、当館代表電話（312-280-0400）に電話し、音声に従って操作して頂きますと、緊急電話受付につながります。

総領事館の休館日は、1年間の総休館日数が日本国内の官公庁と同数になるよう、米国と日本の祝日を調整して決めています。年間を通じた休館日をお知りになりたい方は、当館ホームページをご覧ください。

http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/about_main_j.html#about_closed

=====

◆在留状況・連絡先等の変更があった場合◆

在シカゴ日本総領事館では、テロや大規模災害などの緊急事態発生時等に日本人の皆様
様に直ちに情報の提供ができるよう、在留届を提出して頂いた方の在留状況・連絡先等
の確認を行っています。転居やご帰国などにより在留届に記載された事項（住所、電話
番号、メールアドレス、家族構成等）に変更があったものの、未だ当館へ変更届を提出
していない方は、氏名（漢字およびローマ字）と生年月日を明記の上、変更事項を当館
までご連絡下さい。

変更の届出を行っていないと、在留状況等を確認することができず、緊急事態発生時
等に当館から情報の発信が行えませんので、必ず変更の届出を行うようお願いします。

◆パスポートの有効期間をご確認下さい◆

パスポートの申請から交付までには時間を要しますので、日頃から現在お持ちのパス
ポートの有効期間をご確認の上、早めの手続きをお願いします。パスポートを含む当館
の領事業務につきましては、当館ホームページをご覧ください。

http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/con_main_j.html

<受信中止・Eメールアドレスの変更>

<http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/emailchange.html>

<バックナンバー>

<http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/backnumber.htm>

<在シカゴ日本国総領事館>

E-mail: ryoji1@cg.mofa.go.jp

URL: <http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/indexjp.html>

Tel: 312-280-0400

Fax: 312-280-9568
